

第4章 整備方針

手柄山中央公園の再整備に向け、「公園名」、「整備コンセプト」、「整備の基本方針」について検討し、整備方針を次のとおりとする。

1. 公園名について

手柄山中央公園の名称は、「手柄山公園」から始まり、昭和28年に慰靈塔の起工を記念して、「中央公園」となり、昭和41年に開催された姫路大博覧会において手柄山が主会場になったことから「手柄山中央公園」と現在の名称となった。

今回、本公園の基本計画を策定するに当たり、公園名について検討を行った。

1) 公園名の変遷

- ・昭和17年 都市計画決定 「手柄山公園」
- ・昭和28年 慰靈塔の起工 「中央公園」
- ・昭和42年 姫路博終了後 「手柄山中央公園」

本公園は、姫路市のほぼ中央に位置し、姫路城とJR山陽本線をはさんで対照的な地となる丘陵地「手柄山」にあり、山頂には慰靈塔が建立されている。この手柄山を開発し、各種文化体育施設が整備され、頂上からの眺望は四周を一望できる絶景である。

慰靈塔の建立と公園の名称変更については、昭和27年に福井市において開催された全国戦災都市連盟第10回定期総会において、戦災のため不慮の死を遂げた全国幾百万の市民のため慰靈塔の建立が決まり、その最適地として手柄山が選定され、これに併せて、公園の名称を「中央公園」と変更し、昭和28年に慰靈塔の起工式を行った。

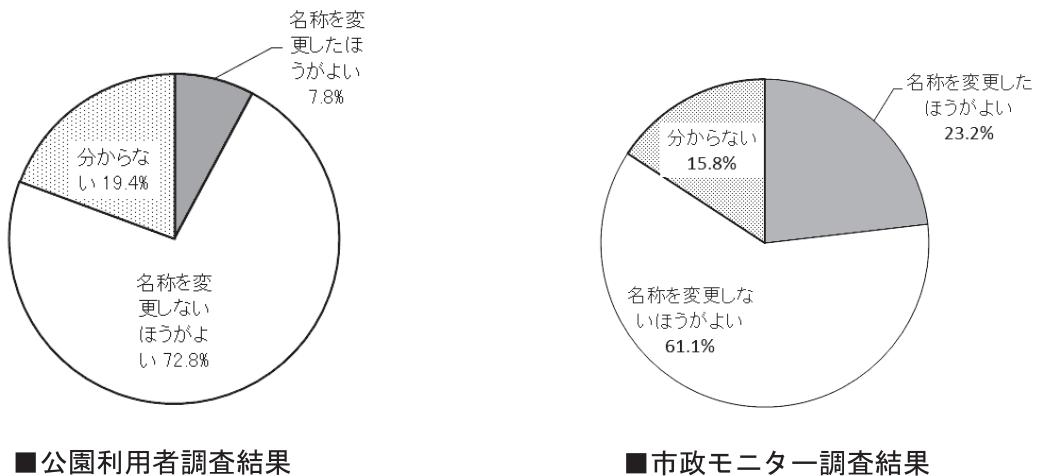
その後、姫路大博覧会開催の翌年の昭和42年に現在の「手柄山中央公園」に変更している。

「慰靈塔建立と名称変更について」 (公園台帳からの抜粋)

2) 公園名に関する市民意識

公園利用者に公園名称を変更することについて聞き取りを行った結果は下グラフの通りで、公園名を変更したほうがよいと回答したのは全体の7.8%、変更しないほうがよいとの回答は72.8%であった。

市政モニターに対する同様のアンケート（右グラフ）によると、公園名を変更したほうがよいと回答したのは全体の23.2%、変更しないほうがよいとの回答は61.1%であった。



3) 懇話会からの意見等

懇話会では、「中央公園」というより「総合公園」としたほうがわかりやすい、また、慰霊塔を中心として整備が行われたことから「平和」を名称に入れたらどうか、JR姫路・英賀保間新駅の整備構想があるのであれば、市外、県外からでもわかりやすく「姫路」の名称を使ったらどうか等、様々な意見が提案された。

しかし、全体としては、市民に定着しており、馴染みがある名称であるため、変更する必要はないとの意見が多かった。

4) 公園名称について

手柄山中央公園の名称は、慰霊塔の建立と姫路大博覧の開催が大きな影響を与えており、現在、この公園には、スポーツ施設、文化教養施設等、多種多様な施設が設置され都心部の貴重なオープンスペースとなっている。

本公園の名称については、公園名に関する市民意識や懇話会からの意見等を踏まえ、現在の名称が市民に定着し親しまれている現状等から、“手柄山中央公園”とする。

2. 整備コンセプトと整備の基本方針

手柄山中央公園の再整備に向けた整備コンセプト、整備の基本方針は、現況分析、上位計画、分野別の方針、社会潮流の変化から、「課題」、「役割」を検討し、次とおりとする。

■整備コンセプト

感動と笑顔あふれる憩いの交流空間の創出



◆整備の基本方針

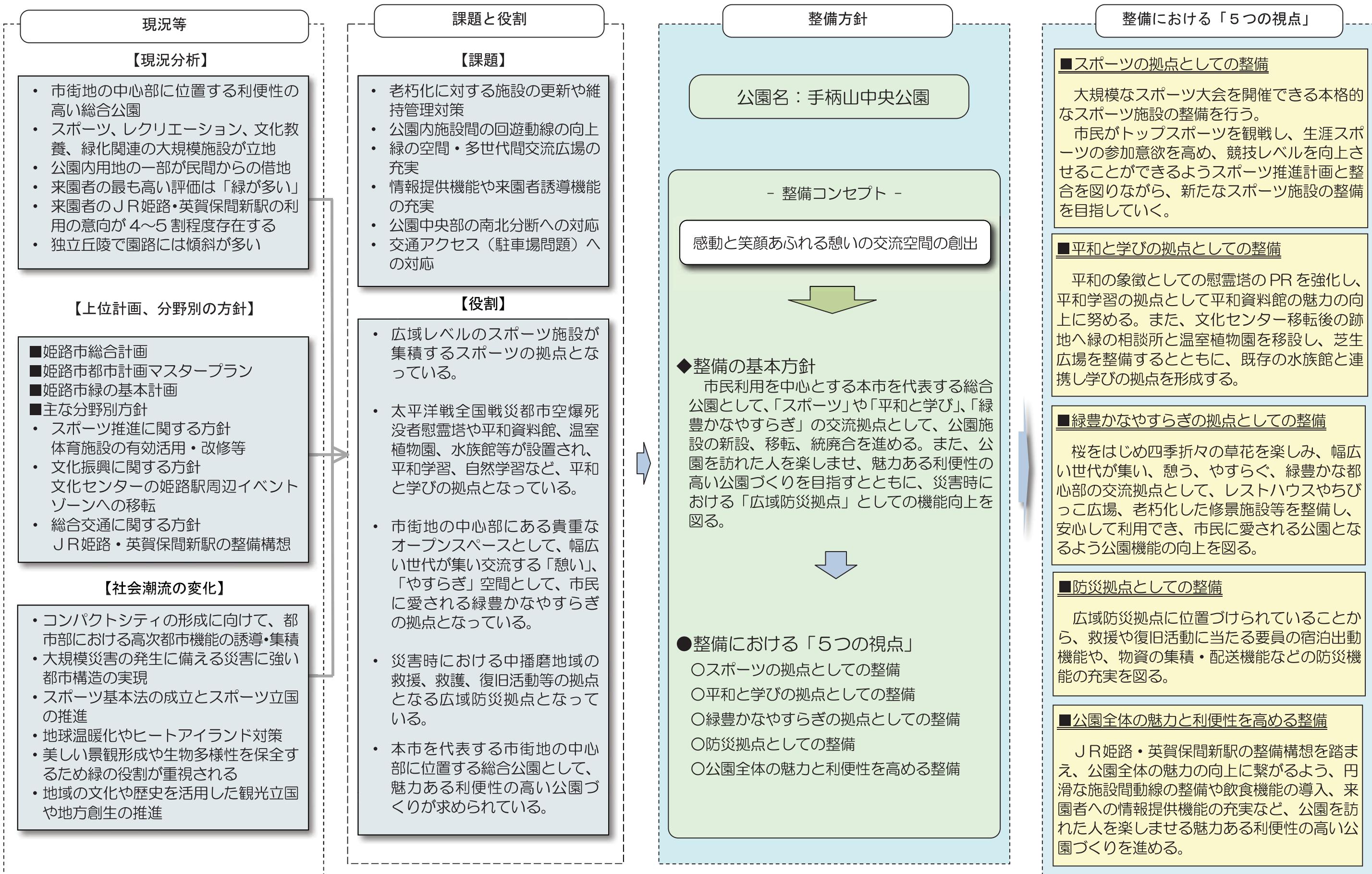
市民利用を中心とする本市を代表する総合公園として、「スポーツ」や「平和と学び」、「緑豊かなやすらぎ」の交流拠点として、公園施設の新設、移転、統廃合を進める。また、公園を訪れた人を楽しませ、魅力ある利便性の高い公園づくりを目指すとともに、災害時における「広域防災拠点」としての機能向上を図る。



●整備における「5つの視点」

- スポーツの拠点としての整備
- 平和と学びの拠点としての整備
- 緑豊かなやすらぎの拠点としての整備
- 防災拠点としての整備
- 公園全体の魅力と利便性を高める整備

■手柄山中央公園の整備方針



第5章 手柄山中央公園の施設再配置

1. ゾーニングの考え方

手柄山中央公園は、本市を代表する総合公園で、園内には、スポーツ施設をはじめ、緑の施設、レジャー施設、文化教養施設等、多種多様な施設が整備されており、スポーツだけでなく家族連れや高齢者等、幅広い年齢層に利用されている。

現況の施設配置は、西から南エリアにかけて大型のスポーツ施設が集約されている。中央から東側エリアにかけては、各種教養施設や公園本来の緑の施設が立地し、更に、中心部の丘陵地と東西の幹線道路で南北にエリアが分断されている。

今後、JR姫路・英賀保間新駅の整備構想を踏まえ、現況のゾーニングを基本としつつも、類似機能の集積による利便性と魅力の向上を目指したゾーニングを設定し、本市を代表する総合公園として整備する。

2. ゾーニング

ゾーニング及びゾーンごとの導入機能は下記のように設定する。

次ページ図にゾーニング図を示す。

ゾーン名	導入機能
エントランスゾーン	北側をJR姫路・英賀保間新駅の整備構想を想定した新たな玄関口として、また、東側を山陽電鉄手柄駅からの玄関口として、来園者に対応した広場整備等を行う。
スポーツゾーン	体育施設が集積する一帯をスポーツゾーンとし、屋内プール等の整備をはじめ、既存体育施設の移転整備を行う。
遊戯・広場ゾーン	遊戯・広場ゾーンは、有料エリアとはせず、無料で家族連れ等が楽しめる大型の公園複合遊具等を設置した「ちびっこ広場」等の整備を行う。
学びゾーン	平和資料館、水族館等のエリアを学びゾーンとし、整備を行う。文化センター跡地に温室植物園・緑の相談所を移設させ、水族館や手柄山交流ステーション等との連携を図る。また、ゾーン北端部は、芝生広場として活用する。
緑化ゾーン	手柄山交流ステーション周辺やサンクガーデン一帯は、緑化ゾーンとして機能の充実を図る。

■手柄山中央公園のゾーニング計画



注) 施設の●印は、新たに整備する施設の位置を示す。

ゾーニング計画は、都市計画決定された公園区域（平成28年4月1日現在）とは、一致しない。

3. 公園施設の再配置

手柄山中央公園内の各施設について、整備方針を踏まえ、以下のとおり、再配置する。

1) スポーツの拠点としての整備 (スポーツゾーン)

■陸上競技場

【整備方針】

〈存続〉 スポーツの拠点として存続させる。

陸上競技場は、播磨地域における陸上競技等の拠点として利用されてきた。施設の老朽化が進んでおり、将来的には大規模改修が必要とされている。引き続き、姫路球場や中央体育館とともにスポーツの拠点施設として存続させ、サッカー等の他競技でも活用できるよう機能の充実を図ることとする。

■姫路球場

【整備方針】

〈存続〉 スポーツの拠点として存続させる。

姫路球場は平成26年3月にリニューアルオープンしている。引き続き、陸上競技場や中央体育館とともにスポーツの拠点施設として、存続させていく。

■中央体育館

【整備方針】

〈存続〉 スポーツの拠点として存続させる。

昭和 63 年に建設され、球技スポーツの拠点としてVリーグ女子バレー大会の開催会場となる等、各種大会が開催されている。

施設の老朽化が進んでおり、将来的には大規模改修が必要とされている。

引き続き、姫路球場や陸上競技場とともにスポーツの拠点施設として存続させていく。

■県立武道館

【整備方針】

〈存続〉 武道の拠点として活用されている。

全国規模の武道大会等の開催や練習道場としても利用されており、園内施設の中で最も利用者が多く、年間約 50 万人以上の方が利用している。

国内でも有数の武道場であり、武道の拠点として活用されている。

■新体育館

【整備方針】

〈新規整備・新設〉 新たに体育館を整備する。

本公園に近傍する総合スポーツ会館は、本市のスポーツ拠点として利用されているが、施設の老朽化が著しいこと等から、総合スポーツ会館機能を新体育館へ移転させる。また、トップアスリートを育成し、大規模な大会を開催できるようスポーツ推進計画との整合を図りながら整備を行う。

■市民プール

【整備方針】

〈新規整備・全面改修〉

新たに全天候型屋内プールを整備するとともに、その附属施設として、レジャープールの整備を行う。

市民プールとして、屋外 50m、練習用屋外 25mとレジャー用プールが併設されている。夏場のレクリエーション施設として親しまれている一方で、西播磨地域の水泳大会等も開催している。しかし、施設の老朽化が顕著であることや屋外プールは夏場だけの利用となることから、市民プール機能を見直し、新たに全天候型屋内競技用 50m・25mプールを整備するとともに、その附属施設としてレジャープールの整備を行う。

2) 平和と学びの拠点としての整備 (学びゾーン)

■太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰靈塔（慰靈塔）

【整備方針】

〈存続〉 平和の象徴として存続させる。

全国戦災都市の死没者、罹災者を慰靈するために、昭和 31 年に建立され、未来に向けた不戦の誓いを表現しており、平和の象徴として存続させる。また、施設の老朽化のため、維持管理・改修等の整備手法を検討する。

■平和資料館

【整備方針】

〈存続〉 平和の拠点施設として存続させる。

平和資料館は、施設の老朽化や入館者数の伸び悩みなどの課題はあるものの、戦争の惨禍と平和の尊さを後世に伝え、平和に対する意識の高揚を図り、平和な社会の発展に寄与する施設である。平和の拠点施設として存続させる。

■水族館

【整備方針】

〈存続〉 水生生物等の学びの拠点として存続させる。

水族館は、家族連れなど、様々な世代に親しまれる施設として、播磨地域の水生生物等の生態を学べる環境学習の場となっている。

今後とも、水生生物等の学びの拠点として存続させる。

また、植物園・緑の相談所を併設させた施設を、近傍に移転させることとしており、学びの拠点として一体的な利活用に取り組むことを検討する。

■文化センター

【整備方針】

〈移転〉 姫路駅周辺イベントゾーンへ移転させる。

文化センターは、施設の老朽化が著しく、利用者の利便性の向上の観点から、姫路駅周辺イベントゾーンに移転させる。移転後の跡地には、温室植物園と緑の相談所の機能を統合させた新たな植物園を整備するとともに、市民の新たな交流・憩いの場として芝生広場を整備する。

■温室植物園

【整備方針】

〈新規整備・園内移設〉

文化センター移転後の跡地に移転させ、新たな植物園の整備を行う。

温室植物園は、老朽化が著しく進んでおり、高台に位置していることから、利便性が悪く施設利用者も減少している。また、類似機能を持つ緑の相談所との機能統合も望まれている。

そこで、文化センター移転後の跡地に移転させ、緑の相談所と機能統合させた新たな植物園の整備を行う。

■緑の相談所

【整備方針】

〈新規整備・園内移設〉

文化センター移転後の跡地に移転させ、新たに植物園と機能統合させた施設として整備を行う。

緑の相談所は、緑に関する相談、研修、展示等の業務を行っており、緑化事業の拠点として機能を有しているが、施設の老朽化が進んでいる。

また、類似機能を持つ温室植物園との機能統合が望まれていることから、文化センター移転後の跡地に緑の相談所機能を移転させ、植物園と一体となった新たな施設として整備を行う。

3) 緑豊かなやすらぎの拠点としての整備 (遊戯・広場ゾーン)

■スリラー塔・ロックガーデン周辺等

【整備方針】

〈存続〉 公園の修景施設として存続させる。

スリラー塔・ロックガーデン周辺等には、姫路大博覧会の開催時に整備された施設が数多く残っている。これらの施設は、老朽化等の課題はあるものの、姫路大博覧会当時の様子を物語る施設であり、来園者の人気も高いことから、改修を行い、公園の修景施設として存続させる。

今後、施設整備を実施する際には、スリラー塔・ロックガーデン周辺等の雰囲気を活かしながら整備を行う。

■回転展望台

【整備方針】

〈存続〉 公園のシンボルとして存続させる。

回転展望台は、姫路大博覧会のテーマ塔として建設された本公園のシンボル的施設である。施設の老朽化が進んでいるが、姫路市にとって過去と現在を結ぶ貴重な施設となっている。今後、公園のシンボルとして存続させるが、施設の改修や利活用方策について検討を行う。

■ちびっこ広場

【整備方針】

〈新規整備・新設〉 新たに「ちびっこ広場」を整備する。

手柄山遊園は、低料金の「ファミリー遊園地」として親しまれてきたが、余暇の多様化や少子化という社会情勢の変化の中で、入園者数の減少や遊具の老朽化、採算性の問題などに直面していることから、手柄山遊園を廃止する。

そこで、遊園機能の代替として、近隣に新たに「ちびっこ広場」を整備する。

■手柄山遊園

【整備方針】

〈廃止〉 手柄山遊園を廃止する。

手柄山遊園は、低料金の「ファミリー遊園地」として親しまれてきたが、余暇の多様化や少子化という社会情勢の変化の中で、入園者数の減少や遊具の老朽化、採算性の問題などに直面していることから、手柄山遊園を廃止する。

なお、平成 28 年 1 月から有料の大型遊具の営業運転を終了している。

(緑化ゾーン)

■手柄山交流ステーション

【整備方針】

〈存続〉 手柄山周辺施設の拠点施設として存続させる。

手柄山交流ステーションは、旧姫路市営モノレール手柄山駅舎を改修した施設で、手柄山周辺の諸施設を結ぶ交流と情報の拠点施設である。

1階に水族館、2階に水族館とモノレール展示室が、3階に多目的ホールと緑の相談所研修室等が整備されている。引き続き、手柄山周辺施設の拠点として存続させる。

■レストハウス

【整備方針】

〈新規整備・新設〉 レストハウスを新たに整備する。

園内には、公園を訪れた方々が、気軽に休憩・飲食等を楽しむ施設が少なく、要望も多い。公園利用者の便益機能の向上を図るため、緑の相談所の機能移転後に、現在の緑の相談所やその周辺をレストハウスとして整備する。

4) 防災拠点としての整備

■公園の防災機能の向上

【整備方針】

防災機能を向上させる。

災害時に救援や復旧活動に当たる要員の宿泊・出動機能や、物資の集積・配達機能などを担う「広域防災拠点」として機能の向上を図るため、備蓄倉庫の設置や災害時の物資運搬車や給水車の進入経路の確保等を検討し、防災拠点として機能の充実を図る。

5) 公園全体の魅力と利便性を高める整備

■第1立体駐車場等の公園内駐車場の確保

【整備方針】

〈存続〉 第1立体駐車場等の公園内の駐車場は存続させる。

第1立体駐車場は、平成13年に整備された園内最大の約500台収容できる立体駐車場である。設備の老朽化も見られるが、公園全体の基幹駐車場として役割を担っている。今後、老朽化対策として大規模改修等を行う必要がある。

また、園内には、第1立体駐車場を含め9箇所の駐車場が配置され、1,600台以上の駐車スペースを確保している。当面は、公園利用者の利便性確保のため、現有規模の駐車場スペースを確保する。公園内駐車場等のあり方等については、公園施設の再配置等に伴う駐車需用について不確定要素が多く、基本計画策定後に検討を行う必要がある。

■JR姫路・英賀保間新駅の整備構想を踏まえた整備検討

新駅の整備構想と一緒に公園施設や関連施設の整備を検討する。

JR姫路・英賀保間新駅の整備構想を踏まえ、新駅整備に関連して駅前広場の整備やJR山陽本線沿いの道路の線形見直しなどが予定されている。

これらの動きに伴い、本公園の都市計画決定された公園区域についても見直しが必要とされている。また、新たな玄関口としての整備や公園の情報提供機能の充実、民間のノウハウや資金を活用した飲食店等の商業施設の導入等も視野に入れる必要がある。

今後、新駅から姫路球場までの施設間の連絡通路を含め、魅力ある新駅周辺のまちづくりについて検討を行うことが必要である。

■公園の南北動線円滑化の検討

都市計画道路で南北に分断されている公園の施設間連絡通路整備を検討する。

本公園は、中央部を都市計画道路が東西に横断しているため、公園利用者の歩行動線を南北に分断している。特に、中央体育館から姫路球場・多目的広場への歩行動線の円滑化は、公園利用者の利便性や歩行者の安全性確保の観点からも、早急に対策を講じる必要がある。このため、南北に分断されている公園の施設間連絡通路整備について検討を行う。

■公園の施設間動線の検討

回遊性を高め、円滑な施設間遊歩道の整備を検討する。

新たな公園施設の再配置に伴い、施設間の回遊性を高めるとともに、高齢者等にも配慮した、円滑な施設間の遊歩道動線を整備する必要がある。

手柄山遊園の廃止により有料区域がなくなることやＪＲ姫路・英賀保間新駅の整備構想を踏まえ、施設間遊歩道のバリアフリー化も含め検討を行う。

■都心部の貴重な緑のオープンスペースとしての公園機能の向上

緑の空間・多世代間の交流広場等の公園機能の向上を検討する。

本公園内には、中央体育館や姫路球場等のスポーツ施設等をはじめ多様な施設が整備されている。このため、建築物の敷地面積に占める割合が高く、また、中央部が丘陵地であるため、公園本来の機能であるオープンスペースが少なく、多世代が交流できる広場等、「憩い」、「集える」緑地空間が十分とはいえない状況にある。このため、文化センター移転後の跡地に芝生広場等を設ける等、気軽に楽しめる公園本来の機能向上に向けた対策を検討する。

4. 公園関連事業の取組み

手柄山中央公園の再整備に関連して、以下の取り組みを推進していく必要がある。

■都市計画決定区域の見直し

手柄山中央公園整備方針に基づき、都市計画決定区域の見直しを行う。

本公園の都市計画決定された公園区域の内、供用開始していない区域については、今後、都市計画決定区域の見直しを行う必要がある。

■駐車場整備等の交通計画の検討

新たな公園施設の再配置に対応した駐車場等整備計画を検討する。

文化センターの移転、公園施設の再配置、またJR姫路・英賀保間新駅の整備構想等に伴い、本公園への利用者数、アクセス方法、動線が大きく変化することが予想される。このため、駐車場の規模や利用者見込み、交通アクセス等、新たな公園施設の再配置に対応した駐車場等整備計画の策定を検討する必要がある。

■山陽電鉄手柄駅からの遊歩道の整備検討

山陽電鉄手柄駅からのアクセス環境の向上を検討する。

現時点における公共交通機関でのアクセスでは、山陽電鉄手柄駅が最寄りの駅となることから、手柄駅から本公園までの歩行者ルートの整備・充実が必要である。今後、施設の再配置に伴い、山陽電鉄手柄駅からの歩行者遊歩道を整備するなど、歩行環境整備の検討を行う。

◆手柄山中央公園の全体像

□公園施設の再配置

- [スポーツの拠点]、[平和と学びの拠点]、[緑豊かなやすらぎの拠点]として整備

〈存続させる施設〉

- ・陸上競技場
- ・姫路球場
- ・中央体育館
- ・スリラー塔・ロックガーデン周辺等
- ・回転展望台
- ・手柄山交流ステーション
- ・第1立体駐車場等
- ・慰靈塔
- ・平和資料館
- ・水族館
- ・県立武道館

〈移転施設〉

- ・文化センター

〈新規に整備する施設〉

(新設)

- ・新体育館
- ・レストハウス
- ・ちびっこ広場

(全面改修)

- ・市民プール

(園内移設)

- ・温室植物園
- ・緑の相談所

〈廃止施設〉

- ・手柄山遊園

○防災拠点としての整備

- ・公園の防災機能の向上

○公園全体の魅力と利便性を高める整備

- ・第1立体駐車場等の公園内駐車場の確保
- ・JR姫路・英賀保間新駅の整備構想を踏まえた整備検討
- ・公園の南北動線円滑化の検討
- ・公園の施設間動線の検討
- ・都心部の貴重な緑のオープンスペースとしての公園機能の向上

□公園関連事業の取組み

- ◆都市計画決定区域の見直し
- ◆駐車場整備等の交通計画の検討
- ◆山陽電鉄手柄駅からの遊歩道の整備検討

5. 整備手法の検討

本公園の整備事業を計画に基づき円滑に推進するためには、事業費の確保が不可欠である。事業の実施に当たり、事業費を確保するために、国からの補助金の確保に努めるとともに、民間資金等の導入等、整備手法の検討が必要とされる。

6. 公園全体の管理・運営方針

公園内には公園関連、文化教養、スポーツ・レクリエーションなど多くの種類の施設が混在しており、所管する部局も多岐にわたっている。また、管理・運営方法も市直営、指定管理、外郭団体・民間への業務委託など、様々な形態をとっているため、当面は管理・運営全般にわたる一元化は困難な状況にある。

今後、公園管理者と公園内施設の管理者、あるいは施設管理者同士の連携を深める中で、各施設に共通する業務の一元化や施設管理要員の効率的配置など、実現可能なものから順次取り組んでいき、管理運営の効率化を図っていく。

7. 手柄山中央公園の施設再配置イメージ図

この基本計画に基づく、本公園の施設再配置イメージは、次のとおりである。

手柄山中央公園の施設再配置 イメージ図



※ (注)

これは、手柄山中央公園内にある各施設の再配置に関するイメージ図です。今後、施設の規模、財源等について、具体的な検討を行い、事業を実施していくことになります。

第6章 整備スケジュール

この基本計画は、手柄山中央公園の現状と課題を分析し、中長期にわたる施設整備の方針を示すもので、本基本計画策定後、各施設の所管部局で、施設の規模、財源等について具体的な検討を行い、事業を実施していくことになる。

このため、具体的な整備スケジュールは明記せず、整備順位、整備区域、主な整備対象施設、整備目標年次を記載する。

整備順位	整備区域	主な整備対象施設	整備目標年次
第1期	公園北西部 手柄山遊園・慰靈塔 周辺区域	新体育館 市民プール（屋内プール、 レジャープール） ちびっこ広場 回転展望台 スリラー塔・ロックガーデン周辺等 連絡通路 その他、園路等の附帯施設	平成37年度
第2期	公園東部 文化センターの移転 後の跡地・現緑の相談所周辺等	植物園・緑の相談所 芝生広場 レストハウス その他、園路等の附帯施設	平成38年度以降

第7章 長期的視点からの展望

■園内の円滑な移動動線の検討

手柄山中央公園は公園のほぼ中央が丘陵となっており、公園北東端（文化センター付近）から西・南端（手柄山遊園・多目的広場付近）への移動は、丘陵の急峻な坂道を越えるか、丘陵の周辺を迂回する必要がある。

現在、第1立体駐車場から水族館入口まで、垂直移動できるエレベーター塔が設置されており、円滑な歩行者動線が整備されている。

今後、遊園の有料エリアが廃止されること等から、公園内を周遊する散策路等を含めた、高齢者・障害者に優しい円滑な園内の移動動線について検討を進めていく必要がある。



■新たな玄関口としての利便性の高い高質空間の形成

J R姫路・英賀保間新駅の整備構想があることから、今後、新駅周辺を整備するに当たり、公園の景観と一体となった空間づくり、新駅周辺を起点とした遊歩道の整備、情報提供機能の充実やライトアップ、飲食機能の導入等、本公園の新たな玄関口に相応しい利便性の高い高質空間の形成について調査・研究する必要がある。

また、新駅周辺等に施設案内板やスポーツ関連情報等の掲示板の設置について検討する。

■地形をいかした健康増進機能の向上

手柄山中央公園は地形が変化に富み、多様な植栽や質の高い維持管理により利用する人々にとって快適な魅力ある公園となっている。

しかし一方では、公園内の散策や周遊による健康づくりのニーズも高く、散策路やジョギングコース等の整備を通じて、健康増進機能の向上を図り、より魅力ある公園となるよう検討を進めていく必要がある。

■次世代を育む子育て空間としての活用

本公園内には、水生動物に触れあうことができる水族館や、熱帯植物等の多様な植物を展示している植物園、緑の拠点である緑の相談所等が設けられており、これらを学びの場として活用し、また、緑豊かな手柄山の自然環境を活用した探究心、冒險心を育む体験学習を通じ、自然に親しみ、家族が触れ合う「次世代の子供を育む学びの場」としての活用策を調査研究する必要がある。

■施設間の連携と公園情報PR活動の促進

手柄山の名は、播磨國風土記に現れる「手苅丘（てがりをか）」に由来し、手柄山から船場川にかけた広範囲に弥生時代を中心とした遺跡が点在している。

また、本公園内には、平和の尊さを祈念する慰靈塔や昭和レトロを感じさせる姫路大博覧会当時の建築物も数多く残っており、行楽シーズンである春と秋には、施設間で連携したイベント等を開催している。

今後とも、施設間の連携を強化し、本公園の歴史や資源を活用した新たな魅力を創出した公園づくりを行うため、より一層、多彩なイベント等を展開し、市内外に公園情報のPR活動を促進するための施策を検討する必要がある。

■スポーツ推進への取組み

姫路市では、スポーツ推進計画（平成27年12月）を策定し、誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現を基本理念とした取り組みを進めている。本公園内には、陸上、球技、競泳、武道など多様なスポーツに対応できる施設が集積していることに加え、新たな体育館、屋内プール等の建設も予定されており、本市におけるスポーツの拠点として、大きな役割を担うことが期待されている。また、新たに整備するスポーツ施設については、大規模大会が開催できる本格的な施設整備を行うとともに、ユニバーサルデザイン化を推進し、障害者の方にも配慮した人にやさしい施設づくりを目指していく。

今後とも、全市的な観点から、スポーツ施策のあり方について、調査・研究を行い、子どもたちにも夢を与えることができるプロスポーツやアマチュアのトップスポーツ等の全国大会レベルのスポーツ大会の誘致に取り組む必要がある。



■緑豊かな公園づくり

本公園は、緑深い成熟した樹木に囲まれ、桜をはじめ四季折々の草花が楽しめる緑豊かな都心のオアシスとして、訪れた方々の憩いの場となっており、公園利用者を対象とするアンケートでは、公園の良い所として「緑が多い」との評価を得ている。

今後、植栽を行うに当たり、市街地における貴重な生物の生息空間としての機能を維持していくために、多様な樹種を選定する必要がある。

また、より一層来園者が楽しめるため、植物園や緑の相談所と連携し、郷土植物をテーマに植栽を行い、姫路本来の植生・生態系を教育・学習できる機能の向上も検討する必要がある。



■平和学習の推進・慰靈塔のPR

慰靈塔は、空爆犠牲者の慰靈を行い、世界の恒久平和を祈念する日本唯一の施設として昭和31年に建立された。

また、隣接する平和資料館は、戦争の惨禍と平和の尊さを後世に伝え平和な社会の発展に寄与する平和学習の拠点施設である。戦後70年が経過し、戦争体験者が少なくなり、戦前、戦後の記憶は年々薄らいでいく中、現在の平和と社会の繁栄の裏には、戦災で亡くなられた方々の尊い犠牲があったこと、戦後復興を担った先人の血のにじむような努力があったことは決して忘れてはならない。

そこで、全国民の平和の象徴としてこの慰靈塔を顕彰し、PRに取り組み、平和学習を積極的に推進する必要がある。



■広域防災拠点としての機能向上と安全安心対策の推進

本公園は、都心部の貴重なオープンスペースであり、姫路球場、陸上競技場、中央体育館等の大型スポーツ施設等が整備されており、災害等の緊急時には、ヘリポートや物資の集積場として活用される。

今後とも、中播磨地域の広域防災公園としての機能向上が期待されており、災害時の救援や復旧活動にあたる要員の宿泊、物資の集積・配送等の拠点基地として施設の充実を図る。

あわせて、老朽化した公園施設の安全対策や防犯カメラ・公園灯設置等、防犯環境の整備を推進するため、公園の安全安心対策について取り組む必要がある。

■官民連携や広域連携の取組みについて

都市公園における官民連携の取り組みとしては、「設置管理許可」や「指定管理」を活用した手法があり、手柄山中央公園においても公園内施設で指定管理を導入し、業務の効率化が図られている。設置管理許可は、公園管理者以外の者が、公園施設を設置又は管理をすることができる制度で、民間事業者による飲食店、売店等の便益施設の設置及び管理にも活用されている。

(富岩運河環水公園（富山県富山市）でのスターバックスコーヒージャパン、山下公園におけるハッピーローソンの出店、大阪城公園での、指定管理を活用した「大阪城公園パークマネジメント事業」等)

手柄山中央公園は、集客力が高い多様な施設が集積する総合公園であ

り、各施設における管理の効率化のみならず、公園全体としての一体的な管理のあり方や魅力ある民間施設の立地誘導の手法などについてさらに調査研究を進めていく必要がある。

また、手柄山中央公園は姫路市のみならず播磨地域に広く親しまれた公園であり、市民以外の広域利用も多いことから、広域連携による利活用や管理運営手法についても調査研究を進めていく必要がある。



参 考 資 料

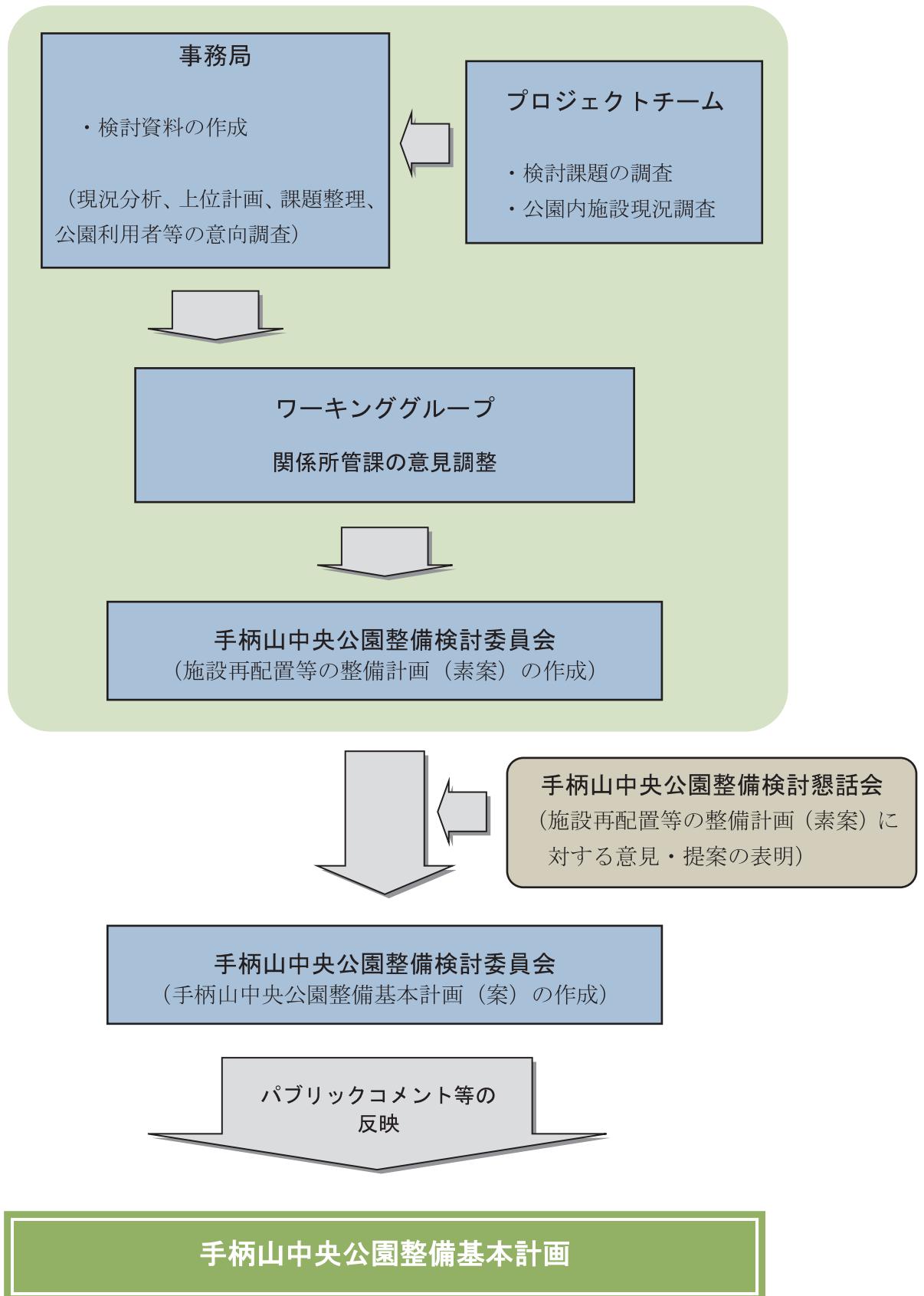
資料1 手柄山中央公園整備基本計画の策定体制

資料2 手柄山中央公園整備基本計画の検討経緯

資料3 手柄山中央公園検討委員会に関する要綱

資料4 手柄山中央公園の再整備に向けた意見書

手柄山中央公園整備基本計画の策定体制



手柄山中央公園整備基本計画の検討経緯

■ 平成25年度

会議名	開催回数	主な検討内容
手柄山中央公園整備検討委員会	4回	<ul style="list-style-type: none"> ○現況把握、検討方針の確認 ○問題点の抽出と課題の整理 ○現地視察 ○新たなゾーニング（案） ○公園施設の再配置の方向性
ワーキンググループ会議	2回	
プロジェクトチーム会議	3回	

■ 平成26年度

会議名	開催回数	主な検討内容
手柄山中央公園整備検討委員会	2回	<ul style="list-style-type: none"> ○現状把握 ○新たなゾーニング（案） ○公園施設の再配置の方向性
ワーキンググループ会議	2回	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の課題整理 ○公園名称 ○整備コンセプト
プロジェクトチーム会議	2回	<ul style="list-style-type: none"> ○今後のスケジュール確認

手柄山中央公園整備検討報告書（素案）の作成

■ 平成27年度

会議名	開催回数	主な検討内容
手柄山中央公園整備検討懇話会	3回	<ul style="list-style-type: none"> ○整備コンセプト ○再整備に当たっての施設の方向性 ○公園名

■ 平成28年度

会議名	開催回数	主な検討内容
手柄山中央公園整備検討委員会	2回	○計画名 ○公園施設の再配置 ○公園名 ○整備コンセプト ○整備方針の決定
ワーキンググループ会議	1回	
プロジェクトチーム会議	2回	



手柄山中央公園整備基本計画（案）の策定

【市民意見（パブリック・コメント）の募集結果】

案件名 手柄山中央公園整備基本計画（案）
意見募集期間 平成28年9月30日（金）～ 平成28年10月31日（月）
意見提出件数 66通 172件

項目	意見件数
(1) 公園全体に関する意見	54件
(2) スポーツに関する意見	65件
(3) 市民プールに関する意見	3件
(4) 鉄道駅に関する意見	4件
(5) 憽霊塔、平和資料館に関する意見	3件
(6) 回転展望台に関する意見	2件
(7) 植物園等の緑の施設に関する意見	8件
(8) 遊戯施設・ロックガーデン周辺等に関する意見	14件
(9) 上記以外の意見	19件



手柄山中央公園整備基本計画の策定

手柄山中央公園検討委員会に関する要綱

平成25年 8月21日

姫路市長 石見利勝

手柄山中央公園整備検討委員会に関する要綱を次のように定める。

手柄山中央公園整備検討委員会に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、手柄山中央公園内の、各施設の存続、廃止、移転等について検討し、新たな手柄山中央公園に係る整備計画（以下「整備計画」という。）を定めるための、手柄山中央公園整備検討委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(調査検討事項)

第2条 委員会は、次に定める事項について必要な調査及び検討を行う。

- (1) 整備計画の作成に関する事項。
- (2) その他整備計画の作成に必要な事項に関する事項。

(委員会の組織等)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、委員会を招集し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(ワーキンググループの設置)

第4条 委員会にワーキンググループを置く。

(ワーキンググループの所掌事務)

第5条 ワーキンググループは、第8条に規定するプロジェクトチームから提出された整備計画原案等について必要な調査、検討及び調整を行い、整備計画案等を作成し、委員会に提出する。

(ワーキンググループの組織等)

- 第6条 ワーキンググループは、別表第2に掲げるリーダー、サブリーダー、メンバー及びサブメンバーをもって組織する。
- 2 リーダーは、ワーキンググループを招集し、会務を総理する。
 - 3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。
 - 4 サブメンバーは、リーダーが必要に応じて出席を求める。
 - 5 リーダーは、必要があると認めるときは、ワーキンググループに関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(プロジェクトチームの設置)

第7条 委員会に、プロジェクトチームを置く。

(プロジェクトチームの所掌事務)

第8条 プロジェクトチームの名称は、手柄山中央公園整備検討委員会プロジェクトチームとし、その分掌事務は、手柄山中央公園内の各施設に関する調査、検討及び調整を行い、整備計画原案の作成に関することとする。

2 プロジェクトチームは、作成した整備計画原案等をワーキンググループに提出する。

(プロジェクトチームの組織等)

第9条 プロジェクトチームは、会長が指名する者をもって組織する。

2 プロジェクトチームにリーダー及びサブリーダーを置き、それぞれ会長の指名する者をもって充てる。

3 リーダーは、プロジェクトチームを招集し、会務を総理する。

4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第10条 委員会の庶務は、建設局公園部公園緑地課において処理する。

附 則

この要綱は、平成25年8月21日から施行し、会長が整備計画を市長に報告をしたときにその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成26年8月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

会長	建設局を担当する副市長
副会長	観光交流局を担当する副市長
委員	市長公室長 中心部施設計画・教育調整担当理事 総務局長 財政局長 観光交流局長 健康福祉局長 都市局長 建設局長 都市拠点整備本部副本部長 教育次長 まちづくり振興機構副理事長

別表第2（第6条関係）

リーダー	公園緑地課長
サブリーダー	企画政策推進室主幹
メンバー	公園整備課長 行財政改革推進課長 財政課長 管財課長 文化国際課長 スポーツ推進室主幹 都市計画課長 営繕課長 鉄道駅周辺整備室主幹 まちづくり振興機構緑化推進部主幹
サブメンバー	地域福祉課長 平和資料館長 交通計画室主幹 水族館長

手柄山中央公園の再整備に向けた意見書

平成 28 年 2 月

手柄山中央公園整備検討懇話会

目 次

はじめに 1

第1章 手柄山中央公園整備検討懇話会について 2

- 1 設置 2
- 2 構成 2
- 3 開催状況 2
- 4 意見・提案の表明方法 2

第2章 懇話会委員の意見・提案の表明 3

- 1 整備コンセプトについて 3
- 2 再整備にあたっての施設の方向性について 4
 - (1) スポーツ施設 4
 - (2) プール 4
 - (3) 植物園等 5
 - (4) 新駅構想エリア周辺 5
 - (5) 平和資料館、慰靈塔 5
 - (6) 展望施設 5
 - (7) その他の施設 6
 - (8) 移動動線 6
 - (9) その他の意見 7
- 3 公園名称について 8

おわりに 9

【添付資料】

- 手柄山中央公園整備検討懇話会委員名簿 11
- 施設再配置計画（素案） 12

はじめに

手柄山中央公園は、「姫路の勤労者がお金を使わず、家族と楽しく過ごせる公園にしたい」という理念に基づき整備された公園で、中心市街地に位置する立地特性等から利便性が極めて高く、年間180万人以上の利用者が訪れる姫路市を代表する総合公園である。

公園内には、スポーツ施設をはじめとする多種多様な公園施設が配置されているが、園内施設の著しい老朽化に加え、近年、JR姫路・英賀保間新駅の整備構想、文化センターの姫路駅周辺への移転等の課題に直面しており、手柄山中央公園の再整備に向けた整備計画が必要とされている。

このため、いろいろな立場からの意見・提案を整備計画策定の参考とするため、有識者、各種団体、市民公募、議会、行政機関からの委員で構成する懇話会が設置された。懇話会は、あわせて3回開催され、第一回懇話会では、手柄山中央公園の整備等に関する説明を受け、第二回懇話会では現地視察、第三回懇話会では各委員がそれぞれの立場から意見・提案の表明を行った。

懇話会で表明された意見・提案については、この公園の再整備に対する关心の高さから多方面にわたり行われたため、それぞれの意見・提案を併記する形で、「手柄山中央公園の再整備に向けた意見書」として取りまとめたので、ここに提言する。

平成28年2月10日

手柄山中央公園整備検討懇話会

座長 平田 富士男

第1章 手柄山中央公園整備検討懇話会について

1 設 置

手柄山中央公園整備検討懇話会（以下「懇話会」という。）は、本公園の再整備に関して、多方面から意見・提案の表明を行い、これらを整備計画策定の参考とするため設置された。

2 構 成

有識者、各種団体、市民公募、議会、行政機関から選定された15名の委員で構成し、座長、副座長を選任した。

3 開催状況

平成27年8月から11月にかけて計3回開催した。

開催日	内 容
平成27年8月5日 第一回 懇話会	座長、副座長の選出 手柄山中央公園の整備に関する事業説明 懇話会委員の意見交換
平成27年10月22日 第二回 懇話会	現地視察 (温室植物園、手柄山遊園、市民プール、慰靈塔周辺)
平成27年11月16日 第三回 懇話会	意見・提案の表明

4 意見・提案の表明方法

議論の総括として各委員より、本公園の現況・役割等を踏まえ、次の観点から意見・提案の表明を行った。

- ① 「どのような公園にしたいのか（整備コンセプト）」
- ② 「それを実現するためにどのような整備をすれば良いか」
- ③ 「公園名称について」

第2章 憇話会委員の意見・提案の表明

1 整備コンセプトについて

整備コンセプトについては、「憩い」、「癒し」、「緑」、「スポーツ」、「平和」等をテーマにした意見が多かった。

【意見・提案】

- ・市民（内向き）にも観光客（外向き）にも共に憩える総合公園
(姫路城と並ぶ姫路の名所)
- ・人が集まる公園（国際会議や見本市等）
- ・お金をかけずに市民が憩える総合公園
(スポーツ振興、自然学習、平和学習の場)
- ・平和を学び人と人とのつながり、緑豊かな安らぎの公園
- ・市民が楽しく集い、自然を楽しみながら四季の移り変わりを感じ、子どもたちが成長したときに思い出の1ページとして心に残る公園
- ・スポーツ選手等が大会前後に利用したくなる公園
- ・誰でも集える公園（市民活動の場、憩いの場の形成）
- ・思い出の場所を子供や孫と訪れて世代を超えて人々が集える公園
- ・健康、学習、スポーツ、緑豊かな交流空間の創造
- ・市民が集い、市民が活かし、自然に感謝する、手刈りの山公園
(手柄山再発見)
- ・姫路の歴史を継承できる場所
- ・「未来の架け橋」
(子どもから高齢者まで全世代の夢と希望が詰まった場所)
(城下町の魅力をテーマにした滞在型城下町の創設)
- ・スポーツを中心とした公園
- ・全ての市民に共通するごく普通のレクリエーションを、ごく自然に行うことのできる公園（緑に囲まれて、ゆったりと癒される空間）

2 再整備にあたっての施設の方向性について

本公園の再整備にあたっては、その方向性についていろいろな観点からの多様な意見・提案が表明された。特に、「スポーツ施設の整備」、「レジャーの場としてのプールの役割」、「新駅を活かした集客力向上のための整備」に関する意見・提案や「手柄山中央公園のシンボルである慰靈塔を活用した平和に関する発信の強化」、「地形的特徴に配慮した移動動線の充実」に関する意見・提案が多く見られた。

それらの意見を施設等の分野ごとに整理したうえで、できるだけもなく列記し以下のようにまとめた。ただし、ここでは紙面の都合上要旨の形に要約している。

【意見・提案】

(1) スポーツ施設

- ・市内に現存する施設では、トップ・プロスポーツが競技するには、キャパシティや規模等が基準に合致していない、このことを共通認識として持ったうえでスポーツ施設整備を検討する必要があり、中央体育館等との役割分担を明確にして、新体育館整備を考えてほしい
- ・国内外から誘客の出来るスポーツ大会の実施にふさわしい体育館、プールを整備してほしい
- ・市域全体の運動施設の配置計画の検討が必要である
- ・スポーツ公園として整備してほしい
- ・プロスポーツやトップスポーツを誘致できる施設整備を行ってほしい

(2) プール

- ・レジャープールは、子どもたちの夏の楽しみとして欠かせない、遊戯広場ゾーンとして再整備すべきではないか
- ・レジャープールと競技用プールは別に考えてほしい
- ・レジャープールの夏場以外の利用方法を検討してほしい
- ・レジャープールは、利用者も多く縮小しないでほしい
- ・プール閉鎖時に多目的に活用できる施設整備を行ってほしい

(3) 植物園等

- ・植物園、緑の相談所、水族館は互いに連携し、集客の向上に取り組む必要がある
- ・農業振興センターとの情報共有や共同企画等を検討してほしい
- ・フォレストアドベンチャー（自然と共生する冒險の森）的な整備を行ってほしい

(4) 新駅構想エリア周辺

- ・新駅の顔づくりが最も重要な課題である
- ・駅名に公園名称を入れたらどうか
- ・駅前広場は広くしてほしい
- ・駅と広場は空中デッキで連絡してはどうか
- ・インフォメーション施設の整備を行ってほしい
- ・姫路城を望みながら国際会議や見本市の出来る公園にしてほしい
- ・食事のできる施設を配置してほしい
- ・移動販売車が入れるように全体的にフラットにしてほしい

(5) 平和資料館、慰靈塔

- ・全国に広く顕彰すべきである
- ・慰靈塔の建替えとPR活動を強化してほしい
- ・平和資料館の整備充実を図ってほしい
- ・慰靈塔の夜間照明、ライトアップを検討してはどうか
- ・平和を祈念する像を市民から募集し歩道沿いに配置してはどうか
- ・慰靈塔へのアクセスの方法を明確にすべきである

(6) 展望施設

- ・シンボルタワーを整備し、歴史を学べる資料館を整備してほしい
- ・優れた眺望景観をアピールできる施設配置を検討してほしい
- ・回転展望台は、過去と現在をつなぐバトンである
- ・姫路大博覧会のテーマ塔であり、展望喫茶として継続が難しいのであれば、モニュメントとして残してほしい

(7) その他の施設

- ・子どもたちが遊んでいる姿を見ながら、お茶を飲めるお洒落なカフェを設置してほしい
- ・公園内で食事の出来る施設を充実させてほしい
- ・授乳スペースのあるトイレを設置してほしい
- ・次代に残す誇れる植栽を行ってほしい

(8) 移動動線

- ・施設間の移動手段の確保（電気自動車、カート等）が必要である
- ・人に優しい遊歩道（エスカレーターなどの設置）を整備してほしい
- ・施設間の回遊性の向上を図る必要がある
(お年寄りやベビーカーの利用が不便である)
- ・バリアフリー化された動線を確保してほしい
- ・新駅整備構想エリアから、公園中央に公園の中心となる広場エリアを設定し、これを中央軸とし、その軸線から各施設に回遊できるようゾーン配置や動線を検討してほしい
- ・この公園の最大の課題は、公園を南北分断している道路である、この道路にふたをかけ施設間の高低差を縮めることを検討してほしい、その上で、武道館前駐車場のエリアを公園の中心となるように芝生広場を配置し、そこから各施設への利用が広がるように施設配置を検討してはどうか
- ・歩行者を優先させるため駐車場は、外縁部に配置する必要がある
- ・ジョギングコース、ウォーキングコースを整備してほしい
- ・外灯や案内標識をもっと充実させてほしい

(9) その他の意見

- ・文化センター跡に図書館や小動物園を整備してほしい
- ・手柄山インターパリター（自然の大切さ等を解説する者、自然の素晴らしさを語り伝える）制度を創設してほしい
- ・ゆるキャラを作る
- ・レストハウスの壁面緑化を検討してほしい
- ・公園ナビを導入してほしい
- ・いつもきれいに清掃しやすい公園（維持管理が容易）となるよう取り組んでほしい
- ・交通アクセス整備・駐車場案内の充実等を検討してほしい
- ・市民が主体となって利活用できる広場を整備してほしい
- ・ボランティア団体の育成や活動を応援する仕組みを検討してほしい
- ・四季の緑、郷土植物を活用してほしい
- ・姫路大博覧会をテーマとするアートな遊具の設置をしてほしい
- ・桜・紅葉を植栽してほしい
- ・芝生広場を人が集まりイベントをしたくなるような広場に整備してほしい
- ・芝生広場の地下に駐車場を整備してはどうか
- ・費用対効果の検討や他事業とのバランスを考慮し持続可能となる事業にしてほしい
- ・播磨圏域連携中枢都市圏で構成する市町への財政負担を求めてはどうか
- ・事業実施に当たり、将来的な市の財政負担とならないような整備を検討してほしい
- ・「姫路城下町公園」とし、テーマパークとして整備を行う
- ・「手柄山遊園跡」をプール、スパ・マッサージ・エステ、Bar、ファミリーの各エリアで構成する「手柄城下町リゾート」として整備を行う

3 公園名称について

公園の名称については、現在の名称が市民に定着しており、馴染みがあるため変更する必要はないという意見が多かった。

現在の名称以外の提案としては、「中央」ではなく「総合」という言葉に代えて「手柄山総合公園」に変更してはどうかとの意見も多かった。

【意見・提案】

(複数意見)

- ・現状で良い（手柄山中央公園）
- ・手柄山総合公園

(個別意見)

- ・手柄山メッセ（コンベンションセンター等）
- ・手柄山平和公園
- ・公園のサブネームをつける
(例 Tegara Mount Central Park ⇒ TMCP)
- ・JR 新駅と同じ名称にする（例 手柄山公園）
- ・誰もが公園をイメージしやすい名前とする（例 東京駅前の「切手ビル」）
- ・手柄山姫博記念公園
- ・手柄山城下町公園
- ・手柄山総合運動公園
- ・姫路手柄山市民の森（つどいの森）

おわりに

手柄山中央公園は、昭和30年代から慰霊塔を中心に本格的な開発がはじまり、運動施設をはじめとした多様な施設が配置され、多くの市民が何回も訪れて利用しているほか、姫路大博覧会当時の施設がシンボル的に数多く残るなど市民にとって大変愛着のある姫路の原風景ともいえるものになっている。

これに加えて、これだけの規模の丘陵地形の緑の空間が都心部に存在することは、今後の姫路市の都市構造、都市イメージを形成していくうえでの貴重な資産と言え、大変大きな潜在力を有している。

懇話会委員一同の意見は、委員自身がその潜在を感じ取っており、それをぜひ顕在化させて、今後の姫路市のステータス向上に機能させてほしい、という願いのようなものがこもっている。

そのような願いが強まるのは、おりしも、JRの高架、駅前再開発の完成、姫路城平成の大改修完成、そして駅東地区の整備の進捗と、各種の大型プロジェクトが進捗し、今姫路は大きく「21世紀の新たな羽ばたき」の時代を迎えていることを実感していることにほかならない。

本公園は、この新たな羽ばたきをより力強いものにして、姫路市が全国、いや世界からも注目され、市民がわが故郷をさらに誇りに思うようにしていくための大きな資産である。

そのような資産価値を最大化させるためには、上記の各種のプロジェクトが形成していきつつある姫路の都市イメージと都市構造を、再度幅広い観点からきちんと整理、確認し、そのなかにおける本公園の位置づけを、公園の周辺地域も含めて明確にしていくことが必要である。

このためにも、懇話会で意見のあったように、スポーツ施設の全市的な、あるいは市外も含めた地域的な機能分担について、更に緻密に検討していく必要があり、同じく意見のあった「健康で文化的市民生活を市民自身が実感できる質の高い空間についての希望」を実現する空間はいかにあるべきかというさらなる検討も必要である。

これらの検討においては、決して華美・過剰なレベルの施設整備を追い求めるのではなく、市民自身が公園利用者の主体であることを認識し、その根源的な公園へのニーズをきちんと満たしていくことをベースに考えるべきである。

また、忘れてならないのは本公園整備のきっかけとなった「慰霊塔」の存在である。今、世界各地で高まりつつあるテロや紛争の危機を踏まえるならば、

改めてその整備に込められた願いを再認識し、それが多くの人々に広まるよう今回の再整備のなかでも十分検討していくべきである。

このように、本公園に対する期待効果を十分に発揮させていくために検討すべき事項は、まだ多々あるとも思われる。

繰り返しになるが、この公園の空間は、姫路市という都市そのものを構成し、イメージさせるうえでの重要な役割を担っており、これだけの期待を集める公園の今後のあり方の検討については、さらに詳細な検討が必要である。

しかしながら、懇話会での議論は、限られた時間のなかで限られた数の委員によるものであり、各委員は力一杯の検討を行ってきたが、全ての事項を完全網羅できたわけではない。今後パブリックコメントなどによりさらに多くの市民の意見を集める機会を設けて、より幅広く有用なアイデアや知恵を、結集するとともに、再整備後の管理運営をも見据え、それに参画していくような市民、NPO、そして企業・団体などの力も巻き込んで行くような取り組みの開始が望まれる。

以上、今回の懇話会での意見をおおまかにまとめたが、今後、本意見書を十分に尊重しながら、さらに本公園の再整備の検討を進めていただき、本公園がより一層市民に活用され愛される公園として整備され、姫路市がさらに羽ばたいていくことを、懇話会委員一同願っている。

【添付資料】

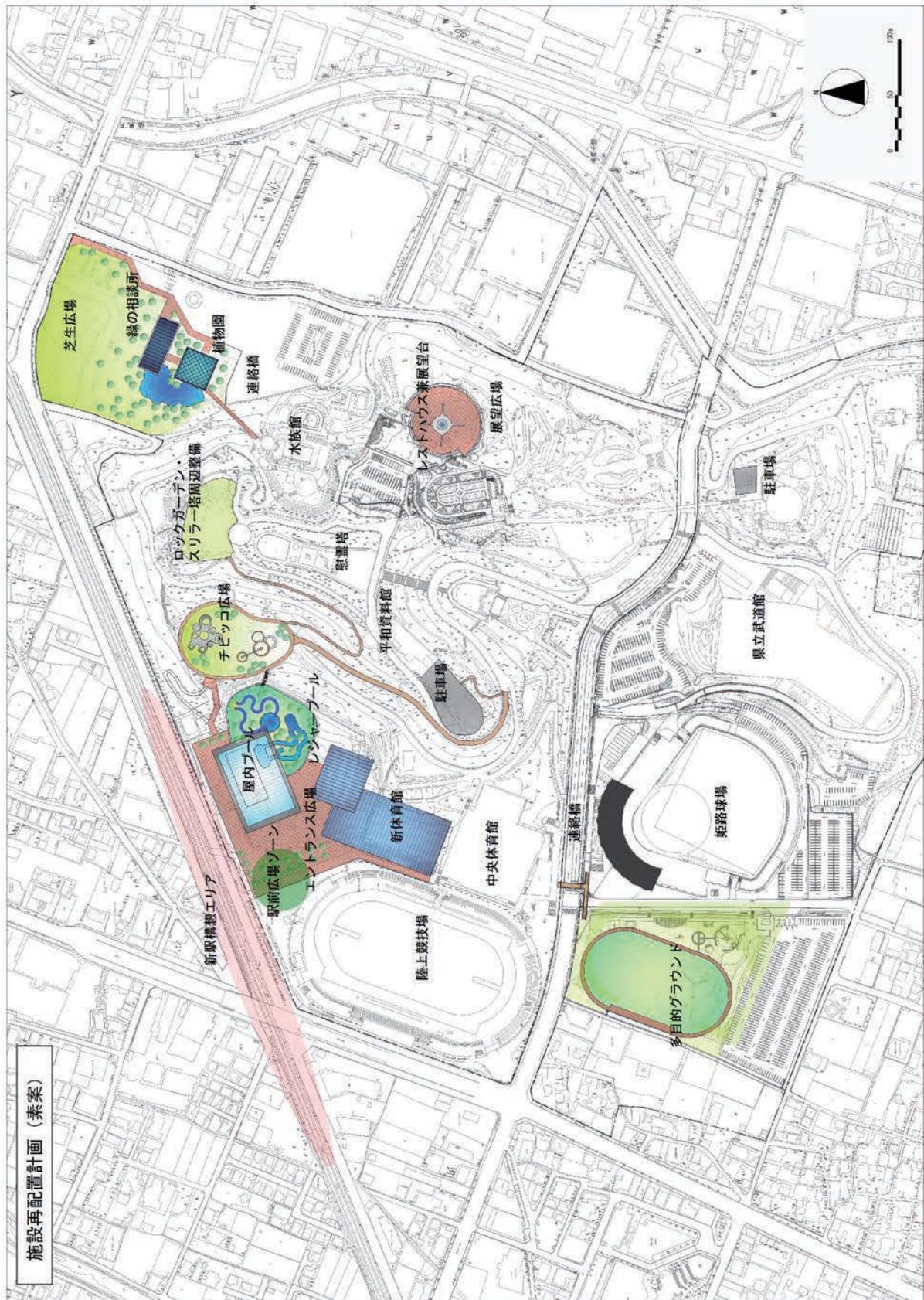
手柄山中央公園整備検討懇話会委員名簿

(敬称略 50 音順)

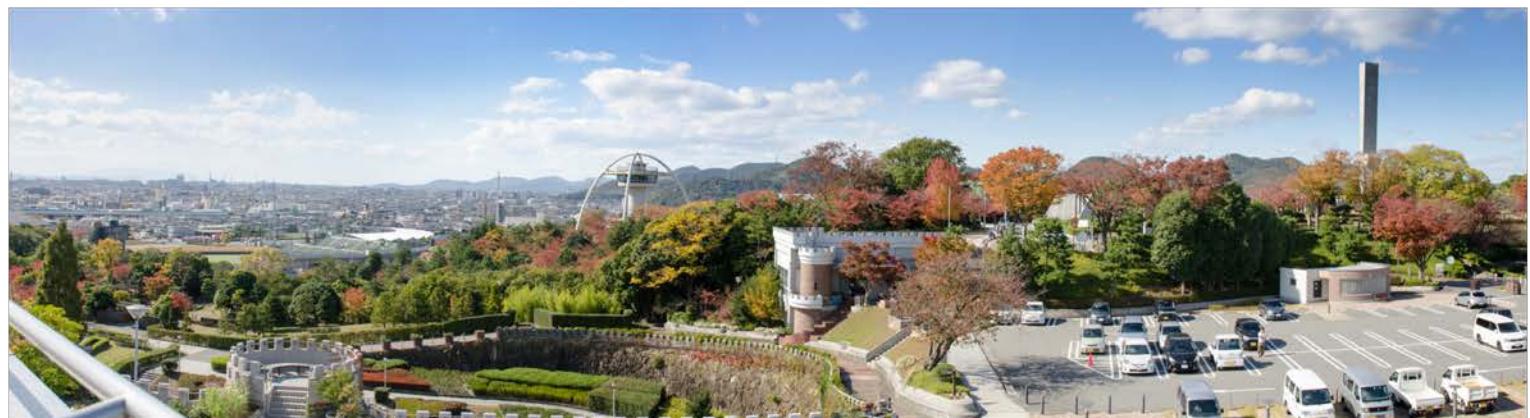
座長	平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授 都市計画
副座長	天野 玉記	元兵庫県立大学専任講師 園芸療法
委員	足立 裕美子	姫路市都市景観アドバイザー
委員	井川 一善	姫路市議会建設委員会委員長
委員	伊藤 孝	姫路市連合自治会副会長
委員	大島 裕	市民公募
委員	大西 公子	姫路市自然保護審議会委員 緑化指導員
委員	岡田 照良	姫路市体育協会副会長
委員	萩 幸代	神姫バス㈱ 受託事業推進課長
委員	濱 浩二	兵庫県中播磨県民センター 姫路土木事務所長
委員	藤原 正彦	姫路造園建設業協会会长
委員	前畠 温子	産業遺産 写真家
委員	松岡 廣幸	姫路市議会経済委員会委員長
委員	溝口 達郎	市民公募
委員	吉田 裕康	姫路商工会議所専務理事

■ 施設再配置計画（素案）

この施設再配置計画（素案）は、懇話会で議論の対象とするため、姫路市が提示した資料である。



施設再配置計画（素案）



手柄山中央公園整備基本計画

平成29年(2017年)1月発行

姫路市建設局公園部公園緑地課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL 079-221-2422 FAX 079-221-2593